

平成 17 年 7 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社フジテレビジョン
代表者名 代表取締役社長 村上 光一
(コード番号 4676 東証第一部)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 飯 島 一 暢
総 合 調 整 局 長
TEL . 03 - 5500 - 8888 (大代表)

会 社 名 株式会社ニッポン放送
代表者名 代表取締役社長 磯原 裕
(コード番号 4660 東証第二部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 眞 田 修 徳
TEL . 03 - 3287 - 1111 (大代表)

株式交換契約の締結に関するお知らせ

株式会社フジテレビジョン(本社:東京都港区、代表:村上 光一、以下「フジテレビ」)および株式会社ニッポン放送(本社:東京都千代田区、代表:磯原 裕、以下「ニッポン放送」)は、本日、各社の取締役会において、ニッポン放送をフジテレビの完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、株式交換契約書を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 完全子会社化の目的

フジテレビは、本日現在、ニッポン放送株式の発行済株式総数(26,424,159株)の85.48%(22,588,424株)を保有する筆頭株主・親会社であります。フジテレビおよびニッポン放送は、両社の経営資源の選択と集中を機動的且つ効率的に行えるグループ経営体制を整え、生産性の向上と企業価値の増大を図るため、ニッポン放送をフジテレビの完全子会社とすることに合意し、本日、株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、総務省より産業活力再生特別措置法(産活法)に基づく事業再構築計画の認定を受けたことにより、簡易・迅速な手続および金銭交付により実施され、株式交換の日は平成17年9月1日であります。

2. 株式交換の概要

(1) 株式交換の日程

平成 17 年 7 月 12 日 株式交換契約書承認取締役会（フジテレビ/ニッポン放送）
株式交換契約書の締結

平成 17 年 8 月 31 日 株券提出期間の最終日（平成 17 年 7 月 21 日より開始）

平成 17 年 9 月 1 日 株式交換の日

(注1) 本株式交換は、フジテレビについては産活法第 12 条の 4 第 1 項および商法第 358 条第 1 項の規定により、ニッポン放送については産活法第 12 条の 4 第 2 項の規定により、商法第 353 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ることなく行われます。

(注2) ニッポン放送株式は、本株式交換にかかわらず、平成 17 年 6 月 27 日の東京証券取引所における上場廃止決定（少数特定者持株数が上場株式数の 90%を超えるため）に伴い、平成 17 年 7 月 28 日に上場廃止（売買最終日は平成 17 年 7 月 27 日）となります。

(2) 株式交換の内容

株式交換の日の前日である平成 17 年 8 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録されたニッポン放送株主（フジテレビを除く）に対し、ニッポン放送普通株式 1 株につき、6,300 円の割合で金銭を交付いたします。

なお、当該交付金銭の額については、フジテレビおよびニッポン放送が、それぞれデロイト トーマツ F A S 株式会社（旧 デロイト トーマツ コーポレートファイナンス株式会社）および株式会社 K P M G F A S へ適正金額の算定を依頼し、その算定結果を参考に、両社で交渉のうえ合意されたものであります。

(3) その他

フジテレビもしくはニッポン放送の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、その他株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、両社協議の上、株式交換条件の変更等を行うことがあります。

3. 株式交換の当事会社の概要

(1) 商号	<完全親会社> 株式会社フジテレビジョン (平成 17 年 7 月 12 日現在)	<完全子会社> 株式会社ニッポン放送 (平成 17 年 7 月 12 日現在)
(2) 事業内容	放送法に基づくテレビジョン放送	ラジオ事業
(3) 設立年月日	昭和 32 年 11 月 18 日	昭和 29 年 4 月 23 日
(4) 本店所在地	東京都港区台場二丁目 4 番 8 号	東京都千代田区有楽町一丁目 9 番 3 号
(5) 代表者名	代表取締役社長 村上 光一	代表取締役社長 磯原 裕
(6) 資本金	118,450 百万円 ^(注2)	4,150 百万円
(7) 発行済株式総数	2,657,816.64 株 ^(注2)	26,424,159 株
(8) 株主資本	508,053 百万円 ^(注1)	141,437 百万円 ^(注1)
(9) 総資産	664,267 百万円 ^(注1)	206,703 百万円 ^(注1)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	1,367 名 ^(注1)	240 名 ^(注1)
(12) 主要取引先	(株)電通 (株)博報堂 DYメディア・パートナーズ	(株)電通 (株)博報堂 DYメディア・パートナーズ
(13) 大株主及び持株比率 ^(注3)	(株)ニッポン放送 13.31% 大和証券I&Iビル・シー(株) 8.30% 東宝(株) 6.89% 日本スタートラスト信託銀行(株) 3.59% (株)文化放送 2.93% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2.59% 関西テレビ放送(株) 2.05%	(株)フジテレビジョン 85.48% (株)ライブドア 7.57%
(14) 主要取引銀行	株式会社東京三菱銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三井住友銀行	株式会社東京三菱銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三井住友銀行
(15) 当事会社の関係	資本関係：フジテレビは、ニッポン放送の発行済株式の 85.48%を保有しております。 人的関係：フジテレビの役員 2 名がニッポン放送の取締役を兼務しております。 取引関係：イベントの共同実施等	

(注1) 平成 17 年 3 月 31 日現在

(注2) 平成 17 年 6 月 30 日現在

(注3) (株)フジテレビジョンの大株主及び持株比率において、(株)ニッポン放送については平成 17 年 7 月 12 日現在の持株数及び平成 17 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数を基に持株比率を算出しております。それ以外の(株)フジテレビジョンの大株主については、平成 17 年 3 月 31 日現在の持株数および平成 17 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数を基に持株比率を算出しております。

(16) 最近3決算期間の業績

決算期	株式会社フジテレビジョン（完全親会社）			株式会社ニッポン放送（完全子会社）		
	平成 15 年 3 月	平成 16 年 3 月	平成 17 年 3 月	平成 15 年 3 月	平成 16 年 3 月	平成 17 年 3 月
売上高（百万円）	333,729	358,056	376,039	33,724	30,843	29,206
経常利益（百万円）	35,938	39,820	40,170	895	1,100	1,073
当期純利益（百万円）	13,095	21,131	21,970	4,352	15,020	167
1株当たり 当期純利益（円）	12,103.22	19,535.96	8,787.00	131.98	457.99	4.39
1株当たり 年間配当金（円）	1,750	2,000	5,000	10.00	15.00	16.00
1株当たり 株主資本（円）	331,480.06	383,888.90	198,371.04	1,273.08	1,742.65	4,321.39

（注）フジテレビは平成 16 年 5 月 20 日付で、普通株式 1 株を 2 株に分割しております。

4. 株式交換後の状況

(1) 今後の予定

本株式交換による、両社の商号・事業内容・本店所在地・代表者・資本金の変更はありません。

(2) 業績に与える影響

本株式交換がフジテレビおよびニッポン放送の業績に与える影響は軽微であります。

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社フジテレビジョン 総合調整局 03 - 5500 - 8888（大代表）

株式会社ニッポン放送 総務部 03 - 3287 - 1111（大代表）